

2020年4月17日

お客さま 各位

株式会社穴吹コミュニティ

## 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令時の対応について

拝啓 平素は弊社管理受託業務に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国的な新型コロナウイルス感染者の増加を受けて発令されました「緊急事態宣言」の対象地域が2020年4月16日より全国に拡大され、13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定されました。

弊社は、引き続き社会的機能維持に関わるマンション管理事業者としての責任を果たすため、可能な限りお客さまにマンション管理サービスを提供する所存でございます。

しかしながら、今回の発令趣旨を鑑み、居住者のみなさまへの感染拡大を防ぐため、「特定警戒都道府県」において弊社が受託しております管理業務について、本宣言発令期間中は、原則、下記のとおり一部業務の縮小・中止を含めた対応とさせていただきます。

また、「特定警戒都道府県」以外の県におきましても、行政指示や感染状況の拡大に応じて、同様の対応をとらせていただく可能性がございます（すでに一部地域では実施させていただいております）。

お客さまには大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 管理員業務については、管理組合さまと協議のうえ、必要に応じて、業務内容や勤務時間の短縮等をご提案させていただきます。
2. コンシェルジュは、勤務時間を短縮し、サービスを提供させていただきます。なお、派遣できない場合は中止とさせていただく可能性があります。
3. 保守点検・工事等については、予定どおり実施をさせていただきます。なお、専有部内に立ち入る必要のある点検（排水管清掃等）については、実施の範囲についてご相談させていただきます。
4. 管理組合行事（総会、理事会、防災訓練等）については、社員が出席できない場合もございます。
5. 専有部内に立ち入る必要のある居住者サービスについては、延期とさせていただきます。なお、緊急対応等お客さまからのご要望に応じて、個別対応をさせていただく場合もございます。

なお、今後の感染拡大によっては、弊社コールセンター（穴吹コンタクトセンター）が、通常よりも繋がりにくくなるのが想定されます。何卒、ご了承ください。

弊社では、オフピーク通勤や在宅勤務の実施、毎日の健康状態の把握・管理等を通じて感染拡大防止の措置をより一層取らせていただきます。今まで以上に感染を拡大させないことに注力し、社員の健康管理に取り組んでまいります。

以上